

株式会社トモク 第69期招集通知添付書類 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

第69期報告書



TOMOKU

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第69期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第69期は、段ボール・紙器事業においては主原料である原紙の価格が昨年秋に引き上げられた中、更なる内部コストの削減に努めると共に、再生産可能な製品価格体系の浸透に粘り強く取組み、お客様のご理解をいただきまいりました。しかし住宅事業ではスウェーデンハウスの品質の高さが幅広く高いご評価をいただきながらも、市場環境が厳しさを増す中で苦戦を余儀なくされ、全体としては減収増益となりました。

第70期につきましては、景気の先行きに不透明感が増す中、段ボール・紙器事業では内部コストの削減と再生産可能な製品価格体系の浸透に引続き粘り強く取組んでいくと共に、需要の増加や高度化・多様化するお客様のニーズにお応えして、生産力の強化や品質管理の徹底に積極的に取組んでまいります。また住宅事業ではスウェーデンハウスの品質の高さをお客様により永くご満足いただけるよう、アフターケア・サービス体制の充実に努め、顧客満足度の更なる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成20年6月

代表取締役社長 齋藤英男

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の日本経済は、好調な輸出等を背景に平成14年2月以来続いている緩やかな景気拡大を持続しました。しかし昨年夏以来、サブプライムローン問題に端を発する米国経済の混乱とドル安・株安、その一方で原油価格や穀物価格の高騰を背景に、徐々に先行きに不透明感が強くなってきています。

段ボール業界では、猛暑の中でビール・飲料等を中心に加工食品向けが好調に推移し、加えて青果物やデジタル家電向け等の堅調もあって、需要は前年を上回りました。特に近年は関東甲信越地区の需要の伸びが顕著となっています。

住宅業界では、都市部での地価上昇を背景に土地の手当てが困難化し、また物件価格の上昇や景気先行きの不透明感を背景に買い控えの傾向が強まる中、昨年6月の改正建築基準法施行による建築確認審査の厳格化が追い討ちを掛ける形となり、新設住宅着工戸数は大幅に減少し、戸建て注文住宅も苦戦を余儀なくされました。

こうした中で段ボール・紙器事業においては、主原料である原紙の価格が昨年秋に引き上げられた中、更なる内部コストの削減に努めると共に、再生産可能な製品価格体系の浸透に粘り強く取組み、お客様のご理解をいただいております。また需要の増加や高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えするために、①生産力の強化、②品質管理の徹底、③環境対応、④新技術の開発、⑤人材育成、にも積極的に取り組んでまいりました。

生産力の強化については、需要の伸びの大きい関東地区を中心にここ数年積極的な設備投資を行ってまいりましたが、南関東では最新鋭の厚木工場が既にフル稼働しており、北関東でも館林・岩槻の両大型工場にトーンパッケージ・太田ダンボールの3つの中型工場を加えた5工場体制が本格的に威力を発揮してきました。関東以外でも、小牧・大阪・札幌・仙台・青森等において工場のリニューアルやCフルーツ設備等の新鋭設備の導入を行い、地域の企業とのアライアンスにも積極的に取り組んでおります。

品質管理の徹底については、当社独自技術による最先端の画像検査装置とトレーサビリティ・システムを組合わせた品質管理体制を厚木工場に導入し、現在は全国の工場への展開を進めています。

環境対応面では、段ボール製品の更なるリサイクル率の向上や軽量化に取り組むと共に、ボイラーの燃料を重油から天然ガスへ転換を進め、また清潔で明るい労働環境を整備する等、環境にやさしい工場作りを積極的に推進しております。



厚木工場

新技術の開発においては、既に本格稼働を開始した、環境にやさしいフレキシ印刷の技術で更に高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速プレプリント印刷機等、新しい時代をリードする最先端技術の開発に常に積極的に取り組んでいます。

人材育成についても、製造技術全般から現場力そのものを鍛錬する場として「錬匠館」を立ち上げ、ここ数年採用を増やしてきた人材の育成と組織活力の創出に積極的に取り組んでおります。

この結果、段ボール・紙器事業の売上高は671億45百万円（前期比2.3%増）、営業利益は33億70百万円（前期比73.4%増）となりました。

住宅事業においては、スウェーデンハウスが優れた気密性・断熱性を活かした最も省エネで快適なオール電化住宅として、第1回ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック大賞を本年受賞しました。また経済産業省・資源エネルギー庁が住宅の省エネ化の指標として設けた「窓等の断熱性能表示制度」において、スウェーデンハウスは窓・ガラス・サッシの全てについて最高等級の4つ星を獲得しました。このように木製サッシと3層ガラスという窓の構造に特徴を持ち、「高气密・高断熱で、人にも環境にもやさしい」というスウェーデンハウスの商品特性は、幅広く高いご評価をいただいておりますが、市場環境が厳しさを増す中、販売棟数は1,610棟（前期比8.8%減）となり、売上高は537億95百万円（前期比7.3%減）、営業利益は6億36百万円（前期比56.0%減）となりました。

運輸倉庫事業では、猛暑の中で清涼飲料の荷動きが活発であったことと、不採算事業からの撤退により、売上高は206億43百万円（前期比0.6%増）、営業利益は6億5百万円（前期比2,420.8%増）となりました。

商事業業、その他の事業は事業内容の見直し等を進める中で、売上高は45億18百万円（前期比2.9%増）、営業利益は3億25百万円（前期比16.2%減）となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は1,461億3百万円（前期比1.7%減）、連結経常利益は32億87百万円（前期比23.2%増）、連結当期純利益は13億80百万円（前期比98.3%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は24億13百万円でありました。主な設備投資は、段ボール・紙器事業では品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として17億16百万円でありました。



厚木工場

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は設備の新設、更新ならびに長期借入金返済、社債償還に充当するため、長期借入金で103億98百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済、社債償還は146億15百万円を実施しております。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第66期 平成17年3月期	第67期 平成18年3月期	第68期 平成19年3月期	第69期 (当連結会計年度) 平成20年3月期
売上高(百万円)	143,991	147,737	148,601	146,103
経常利益(百万円)	4,115	4,558	2,667	3,287
当期純利益(百万円)	1,490	2,324	696	1,380
1株当たり当期純利益(円)	15.67	24.60	7.44	14.75
総資産(百万円)	113,107	118,472	119,320	109,679
純資産(百万円)	31,850	35,545	36,665	36,195

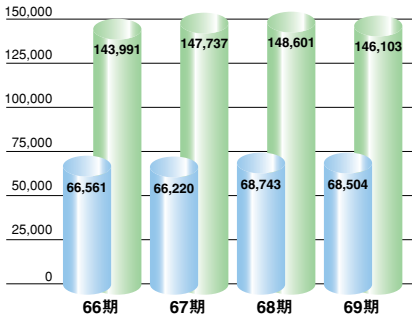
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 第68期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結

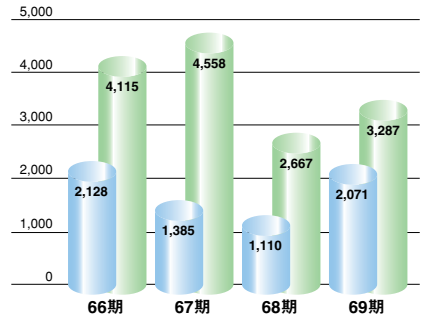
売上高

(単位：百万円)



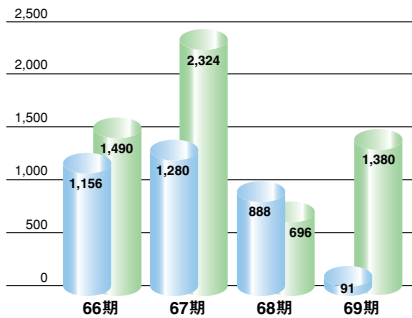
経常利益

(単位：百万円)



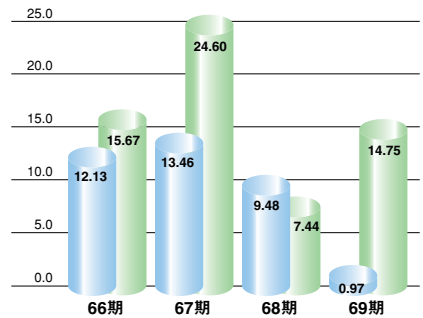
当期純利益

(単位：百万円)



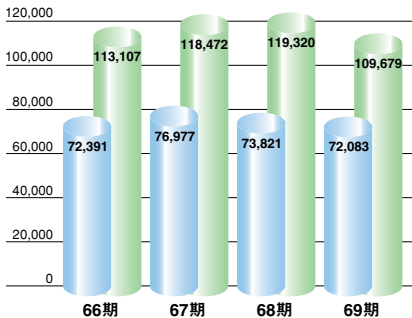
1株当たり当期純利益

(単位：円)



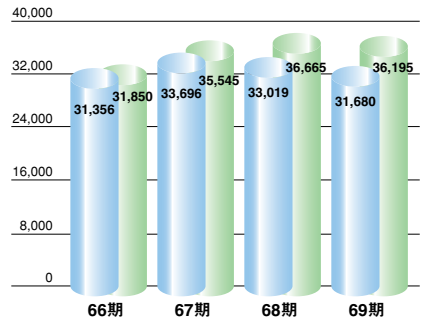
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



(5) 対処すべき課題

段ボール・紙器事業においては、更なる内部コストの削減と再生産可能な製品価格体系の浸透に引き続き粘り強く取組んでいくと共に、需要の増加や高度化・多様化するお客様のニーズに対応して、全国の工場への新鋭設備の導入や最先端の品質管理体制の展開を進め、また労働環境の改善によって生産性の向上を図っていく等、生産力の強化や品質管理の徹底に積極的に取組んでまいります。

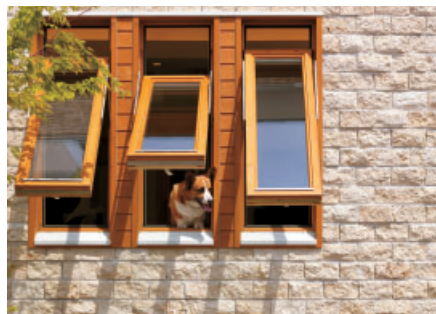
また人材育成においては、販売面でも知識やスキルも含め、営業担当者の総合力を鍛錬していく場を新しく設け、お客様のニーズと時代を先取りしネットワークの利いた、お客様にとって正にオン・デマンドな営業体制の構築に注力してまいります。

海外においても、米国西海岸にある段ボール子会社サウスランドボックス社が着実に生産力を高めてきており、中国でも上海に合弁出資で設立した上海中豪紙品加工有限公司が順調に業容を拡大する等、お客様の海外拠点に対するグローバルな製品供給体制の強化を進めております。

住宅事業においては、スウェーデンハウスの品質の高さと、その耐久性・長寿命性に着目したJAバンクグループの協同住宅ローン株式会社が、期間50年の提携ローン「ファミリーエ50」を本年2月に開発しましたが、当社グループとしてもお客様により高い品質をより永くご満足いただけるよう、アフターケア・サービス体制の充実に努め、更なる顧客満足度の向上を目指してまいります。

そして本年4月から本番を迎えた、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の構築」にグループを挙げて取組み、株主の皆様から一層のご信頼をいただける財務報告の作成に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



スウェーデンハウス

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	※100.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	60.75	輸入住宅設計、施工、販売
トーモクヒュースAB	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 2,100	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	10	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トーンサービス株式会社	574	57.00	運送および倉庫業
株式会社協進社	30	100.00	倉庫業

(注) ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社グループの事業内容は次のとおりです。

事業部門	事業内容
段ボール・紙器事業	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造・販売
住 宅 事 業	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売および戸建て住宅の設計・施工・監理・販売
運 輸 倉 庫 事 業	貨物運送事業および倉庫事業等
商 事 事 業	段ボール原材料、住宅部材、製造設備等の購入・販売、保険代理店業
そ の 他 の 事 業	ゴルフ場の経営

(8) 主要な営業所および工場 (平成20年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区
	工 場	館林 (群馬県館林市) 岩槻 (埼玉県さいたま市) 厚木 (神奈川県厚木市) 札幌 (北海道小樽市) 大阪 (大阪府門真市) 小牧 (愛知県小牧市) 九州 (佐賀県基山町) 清水 (静岡県静岡市) 浜松 (静岡県浜松市) 青森 (青森県青森市) 新潟 (新潟県聖籠町) 山形 (山形県山形市) 仙台 (宮城県岩沼市) 千葉紙器 (千葉県長南町) トモプレスト (群馬県明和町)
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区
	支 社 支 店	北海道 (北海道札幌市) 東北 (宮城県仙台市) 北関東 (埼玉県さいたま市) 千葉 (千葉県船橋市) 多摩 (東京都立川市) 東京 (東京都世田谷区) 横浜 (神奈川県横浜市) 名古屋 (愛知県名古屋市) 関西 (大阪府大阪市) 九州 (福岡県福岡市)
	住 宅 展 示 場	北海道地区 (10カ所) 東北地区 (3カ所) 関東地区 (42カ所) 名古屋地区 (10カ所) 関西地区 (9カ所) 九州地区 (4カ所)
トーウンサービス 株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 共同物流 (埼玉県羽生市) 北関東第一 (群馬県明和町) 北関東第二 (群馬県千代田町) 北関東第三 (群馬県千代田町) 北関東第四 (埼玉県さいたま市) 北関東輸送 (群馬県明和町) 南関東 (神奈川県厚木市) 中部 (岐阜県瑞穂市) 西日本 (滋賀県甲良町)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	本 社	東京都世田谷区
	支 店	札幌 (北海道当別町)
株式会社	本 社	埼玉県加須市
トーチンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市) 大利根 (埼玉県加須市)
サウスランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区
トーモクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国 インシヨン

(9) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ボール・紙器事業	1,071名	26名増
住宅事業	1,189	68名減
運輸倉庫事業	435	25名増
商事事業	28	4名増
その他の事業	10	—
全社(共通)	28	1名増
合計	2,761	12名減

(注) 上記のほか臨時社員523名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
859名	21名増	38.1歳	14.2年

(注) 上記のほか臨時社員204名(年間の平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	3,340百万円
中央三井信託銀行株式会社	2,709
株式会社三井住友銀行	2,151
みずほ信託銀行株式会社	1,791
農林中央金庫	1,431
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,430
日本政策投資銀行	1,423
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,405
株式会社北洋銀行	558
商工組合中央金庫	347

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(24,781百万円)は含まれておりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,707,842株
- (3) 株主数 8,021名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

該当する株主はおりません。

なお、上位10名の株主は次のとおりです。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
ホッカホールディングス株式会社	8,522 千株	8.81 %
三菱商事株式会社	8,435	8.72
丸紅株式会社	4,618	4.77
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	3.87
日本製紙株式会社	3,500	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,465	3.58
東海パルプ株式会社	2,700	2.79
日本生命保険相互会社	2,424	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント信託口)	2,403	2.48
トモク共栄会	1,920	1.98

(注) 当社は、自己株式3,106千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項（平成20年3月31日現在）

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (平成20年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および他の法人の代表状況等
代表取締役社長	斎藤英男	
専務取締役	安達昌幸	社長補佐、営業管掌
常務取締役	岡田正人	営業本部長
常務取締役	内野 貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当
取締役	平松 修	営業副本部長兼営業企画室長兼西日本営業担当
取締役	新田治郎	東京営業部統括兼開発営業部長
取締役	廣瀬正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	岩本正敏	社長室長兼段ボール関連会社担当
取締役	栗原由行	総務部長
取締役	近藤征夫	スウェーデンハウス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	澤田達樹	
監査役	小池紀彦	
監査役	田中秀一	弁護士
監査役	坂上 誠	公認会計士

- (注) 1. 監査役田中秀一氏および坂上誠氏は、社外監査役であります。
 2. 平成19年6月28日開催の監査役会において、監査役澤田達樹氏が常勤監査役に、常勤監査役小池紀彦氏が監査役に就任いたしました。
 3. 常勤監査役澤田達樹氏および監査役小池紀彦氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	10名	212百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	29 (6)
合 計	14	242

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第63回定時株主総会において月額23百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第55回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しております。
 4. 上記の支給額には、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において付議いたします役員賞与(取締役10名に対して20百万円、監査役1名に対して1百万円)が含まれております。
 5. 上記の支給額には、取締役10名および監査役4名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
 6. 上記の支給額には、平成19年6月28日開催の第68回定時株主総会において承認された役員賞与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
該当する者はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外監査役およびジャパンエクセレント投資法人の監督役員であります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
＜取締役会および監査役会への出席ならびに発言の状況＞
当事業年度において取締役会は12回、監査役会は7回開催し、監査役田中秀一氏、監査役坂上誠氏は、全会に出席しました。
上記各氏はそれぞれ弁護士または公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社は定款第33条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	35 ^{百万円}
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関するコンサルタント業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、環境への配慮や法令等の遵守といった企業の社会的責任（CSR）が強く求められる時代の中で、高品質で安全な製品とサービスを社会に提供していくことはもとより、企業活動全体を通して社会から信頼され、株主とお客様を始めとする内外のステークホルダーにとって価値ある企業であり続けることが企業存続の絶対条件であることを十分に認識し、関連会社も含めた企業集団全体における企業統治の体制整備とその徹底のために、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項・第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り整備する。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は、取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、関連する規程類や行動規範等の整備・見直しを進める。また監査部と共同してコンプライアンス監査を実施し、法令等遵守の徹底状況の確認や適正運営のための体制整備を推進すると共に、法令上疑義のある行為等について使用人等が直接情報提供を行う場合の窓口となる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部は決裁規程や文書管理規程等に従い、取締役並びに執行役員職務執行に関する情報を文書等に記録・保存し、取締役・監査役は必要に応じこれを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスや環境・災害・品質・情報セキュリティ・財務等の各種リスクについて、それぞれの担当部署が法務・コンプライアンス室等と協議の上、リスク管理に関する規程類や行動規範等の整備、マニュアル等の策定、教育・研修等を推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は組織規程や業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各関連会社を担当する取締役及び工場長は、関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各社の遂行する業務について充分にその実態を把握し、適切な指示を与えると共に、適宜取締役会等への報告を行い、また決裁等の必要な手続きを行う。

監査部は法務・コンプライアンス室と共同して関連会社の監査を実施し、企業集団全体の資産・負債等が健全なる状態にあるかどうか、また法令等遵守の徹底状況等を確認する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として法務・コンプライアンス室と監査部がその任に当たり、その独立性確保についてはその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向が反映するような仕組みの構築を進める。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会以外にも主要取締役と監査役の意見交換や報告の場を定例的もしくは随時設けると共に、監査部の作成した監査報告書の監査役への提出等を通し、監査役の監査が実効的に行われる体制の整備を進める。

7. 当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）に対する基本的な考え方

当社は段ボール・紙器事業によってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅事業によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。

そして段ボール製品は、そのリサイクル率の高さから環境問題の優等生と言われてい
ます。また当社のスウェーデンハウスは優れた高气密性・高断熱性により夏涼しく冬暖
かいという快適な居住性だけでなく、CO₂の発生を抑え環境にもやさしいということで、
販売子会社のスウェーデンハウス(株)が住宅メーカーとして初めて環境大臣表彰を受ける
等、環境対応型の事業展開を経営の重要なテーマとしてきました。

その中で段ボール事業においては、「高品質な製品の供給」と「環境に配慮し清潔で
明るい労働環境」に重点を置いた最新鋭の厚木工場を竣工させ、環境にやさしい水溶性
インキを使用してより高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速多色刷プレプリ
ント印刷機を開発しました。また住宅事業ではスウェーデン生まれのユニバーサルデザ
インをベースに、高齢者や障害者にもやさしい住宅として更なる機能向上と高い居住性
を追及していく等、新しい時代のニーズに耳を傾けそれを先取りしていく形で事業展開
を行い、企業価値を最大化し長期安定的な配当等による利益還元を継続していくことを大
きな経営目標としております。

そして物流と暮らしを支えるという事業活動を通して、数多くのステークホルダーに
支えられて事業展開をしまいいりましたし、今後も多くのステークホルダーに信頼され
る価値ある企業であり続けることが当社の社会的責務と考えております。

その中で当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）が行
われる場合においても、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様の判断に委ねられる
べきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであ
れば、これを否定するものではありません。

しかしかかる買付行為が、多くのステークホルダーとの信頼関係やその利益を害する
ものであれば、それは当社の大切な経営資源を毀損することになりますし、また単なる
高値での売抜け等を目的とするものや、強圧的二段階買収のように株主に株式の売却を
事実上強要する虞のあるもの、買付行為を行う者が株主に対し買付に応じるか否かの判
断をするための十分な情報や時間を提供しないもの、当社の取締役会が提案を評価・検
討し代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等であった場合も、当
社の企業価値や株主共同の利益に反するものと言わざるを得ません。

このためかかる買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を負託され
た者の責務として、当該買付者の事業内容や将来の事業計画並びに過去の投資行動や当
該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響
を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様に十分な情報開示に努める必要があると認
識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではな
く、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（所謂「買収防

衛策」を予め定めるものではありません。

しかし当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事対応のコンティンジェンシー・プランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、社外の専門家を交えて当該買付行為（または買収提案）の評価や買付者との交渉を行い、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないと判断された場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える等、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

尚、買収防衛策の導入につきましては、今後も重要な経営課題のひとつとして法制度や関係当局の判断・見解、マーケットの受け止め方等の動きを注視しながら、導入の要否・内容等を検討してまいります。

<備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社および子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率および平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度に参考	区 分	当連結会計年度	前連結会計年度に参考
	(平成20年 3月31日現在)	(平成19年 3月31日現在)		(平成20年 3月31日現在)	(平成19年 3月31日現在)
(資産の部)	109,679	119,320	(負債の部)	73,483	82,655
流動資産	50,712	54,002	流動負債	35,503	43,646
現金及び預金	8,466	9,786	支払手形及び買掛金	13,287	14,329
受取手形及び売掛金	20,945	21,087	短期借入金	2,432	2,432
たな卸資産	16,117	17,133	1年以内返済長期借入金	10,355	9,751
繰延税金資産	1,479	2,540	1年以内償還社債	—	5,000
その他	3,755	3,489	未払法人税等	578	336
貸倒引当金	△ 52	△ 35	賞与引当金	1,585	1,651
			役員賞与引当金	22	27
			完成工事補償引当金	578	873
			その他	6,663	9,246
固定資産	58,966	65,318	固定負債	37,979	39,008
有形固定資産	46,909	50,163	長期借入金	29,050	29,155
建物及び構築物	17,131	18,565	繰延税金負債	1,950	3,482
機械装置及び運搬具	11,929	13,005	退職給付引当金	3,672	4,104
土地	16,737	16,995	役員退職慰労引当金	796	—
建設仮勘定	52	446	定期点検引当金	364	—
その他	1,059	1,150	その他	2,144	2,267
無形固定資産	313	388	(純資産の部)	36,195	36,665
投資その他の資産	11,743	14,766	株主資本	33,059	32,248
投資有価証券	7,724	9,995	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	1,118	1,899	資本剰余金	11,138	11,138
繰延税金資産	723	596	利益剰余金	8,896	8,077
その他	2,511	2,656	自己株式	△ 645	△ 636
貸倒引当金	△ 334	△ 381	評価・換算差額等	1,209	2,363
			その他有価証券評価差額金	748	1,834
			繰延ヘッジ損益	471	367
			為替換算調整勘定	△ 10	161
資産合計	109,679	119,320	少数株主持分	1,926	2,054
			負債純資産合計	109,679	119,320

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売上高	146,103	148,601
売上原価	120,610	123,325
売上総利益	25,492	25,276
販売費及び一般管理費	21,945	22,674
営業利益	3,547	2,602
営業外収益	786	914
受取利息	236	214
受取配当金	177	113
持分法による投資利益	181	314
雑収入	191	272
営業外費用	1,046	849
支払利息	845	694
雑損失	200	154
経常利益	3,287	2,667
特別利益	547	1,050
定期点検費用戻入益	269	—
完成工事補償引当金戻入益	212	—
投資有価証券売却益	49	22
固定資産売却益	14	43
退職給付信託設定益	—	803
収用補償金	—	154
その他	1	26
特別損失	1,824	1,839
役員退職慰労引当金繰入額	707	—
投資有価証券評価損	701	5
固定資産処分損	258	294
減損損失	141	14
土壌改良費	—	811
投資有価証券売却損	—	474
その他	16	239
税金等調整前当期純利益	2,009	1,878
法人税、住民税及び事業税	544	324
法人税等調整額	△ 8	858
少数株主利益又は少数株主損失(△)	93	△ 1
当期純利益	1,380	696

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成19年3月31日残高	13,669	11,138	8,077	△ 636	32,248
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 561		△ 561
当期純利益			1,380		1,380
自己株式の取得				△ 8	△ 8
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	819	△ 8	810
平成20年3月31日残高	13,669	11,138	8,896	△ 645	33,059

	評価・換算差額等				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成19年3月31日残高	1,834	367	161	2,363	2,054	36,665
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 561
当期純利益						1,380
自己株式の取得						△ 8
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,086	104	△ 171	△ 1,153	△ 127	△ 1,280
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,086	104	△ 171	△ 1,153	△ 127	△ 470
平成20年3月31日残高	748	471	△ 10	1,209	1,926	36,195

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

スウェーデンハウス(株)、トーンサービス(株)、北洋交易(株)、(株)ホクヨー、(株)協進社、(株)ワコー、
仙台紙器工業(株)、(株)トーンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB

(2) 主要な非連結子会社はスウェーデンハウスサービス(株)、(株)十勝パッケージであり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(株)日本キャンバック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(金沢紙器工業(株)他)及び関連会社(プライムトラス(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日は3月31日ですが、決算日と異なる連結子会社は(株)協進社(2月29日)であります。連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法

販売用不動産……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

② 無形固定資産……………定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当社は平成19年10月に退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及び確定給付企業年金制度に移行しております。これにより過去勤務債務は613百万円減少要因として発生しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支

給額を計上しております。

⑦定期点検引当金

完成工事にかかる定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(有形固定資産の減価償却の計上方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法による場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。

(役員退職慰労金の計上方法の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が施行されたことによるものです。

当連結会計年度発生額115百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額707百万円は特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法による場合に比較して、営業利益及び経常利益は80百万円減少し、税金等調整前当期純利益は788百万円減少しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針の一部改正)

当連結会計年度から、「連結財務諸表における税効果に関する実務指針」の改正について(日本公認会計士協会平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)の第30-2項(企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果)を適用しております。これにより、従来の方法による場合に比較して、税金等調整前当期純利益は影響がなく、当期純利益は803百万円増加しております。

(追加情報)

1. 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。これにより、従来の方法による場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ143百万円減少しております。

2. 展示用建物の処分損は、従来販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、今後金額の重要性が増すことが想定されるため、当連結会計年度より特別損失として計上することになりました。これにより、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益は124百万円増加し、税金等調整前当期純利益は影響がありません。

3. 完成工事にかかる定期点検費用につきましては、従来当社非連結子会社へ委託し、買掛金に計上しておりましたが、平成20年4月1日より同社のアフターメンテナンス部門を当社連結子会社へ移管し、当社連結子会社にて定期点検を実施することになったため、将来の定期点検費用の発生見込額を当連結会計年度より定期点検引当金として計上しております。
- これにより、前連結会計年度まで計上していた委託定期点検にかかる買掛金633百万円と過年度の完成工事にかかる定期点検引当金繰入額364百万円との差額269百万円を定期点検費用戻入益として特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	9,314	百万円
投資有価証券	87	百万円
現金及び預金	15	百万円
計	9,416	百万円

(2) 上記担保に対応する債務

長期借入金	2,469	百万円
1年以内返済長期借入金	1,058	百万円
短期借入金	516	百万円
計	4,043	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 保証債務

4. 手形流動化に伴う受取手形譲渡高 (譲渡額面)

5. 手形流動化に伴う買戻し義務上限額

6. 受取手形割引高

60,967	百万円
6,682	百万円
1,576	百万円
283	百万円
60	百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式 (注)	3,074	35	—	3,110
計	3,074	35	—	3,110

(注) 普通株式の自己株式数の増加35千株は、単元未満株式の買取による増加35千株、持分法適用会社の持分比率の増加による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 366円12銭
2. 1株当たり当期純利益 14円75銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(平成20年 3月31日現在)	(平成19年 3月31日現在)		(平成20年 3月31日現在)	(平成19年 3月31日現在)
(資産の部)	72,083	73,821	(負債の部)	40,402	40,802
流動資産	29,405	26,756	流動負債	15,610	17,376
現金及び預金	3,808	2,073	支払手形	98	115
受取手形	4,115	4,625	買掛金	5,370	4,702
売掛金	13,386	12,711	短期借入金	10	40
商品及び製品	2,543	2,710	1年以内返済長期借入金	7,100	4,450
半製品及び仕掛品	58	62	1年以内償還社債	—	5,000
原材料及び貯蔵品	947	944	未払金	666	720
前渡金	276	215	未払費用	1,143	1,172
前払費用	23	151	未払法人税等	342	81
繰延税金資産	75	655	前受金	12	0
その他	4,216	2,628	賞与引当金	560	550
貸倒引当金	△ 46	△ 22	役員賞与引当金	22	17
固定資産	42,677	47,065	その他	284	525
有形固定資産	29,490	31,610	固定負債	24,792	23,426
建物	10,301	11,071	長期借入金	21,000	19,100
構築物	378	447	繰延税金負債	1,558	2,065
機械及び装置	9,617	10,776	退職給付引当金	1,776	2,260
車両及び運搬具	72	107	役員退職慰労引当金	457	—
工具器具及び備品	591	662	その他	0	0
土地	8,489	8,533	(純資産の部)	31,680	33,019
建設仮勘定	39	12	株主資本	30,498	30,977
無形固定資産	44	27	資本金	13,669	13,669
投資その他の資産	13,142	15,427	資本剰余金	11,138	11,138
投資有価証券	6,036	8,179	資本準備金	11,138	11,138
関係会社株式	3,163	3,113	利益剰余金	6,378	6,849
長期貸付金	2,973	3,159	利益準備金	1,364	1,364
その他	1,122	1,182	その他利益剰余金	5,013	5,484
貸倒引当金	△ 154	△ 207	固定資産圧縮積立金	2,973	3,126
資産合計	72,083	73,821	繰越利益剰余金	2,040	2,357
			自己株式	△ 688	△ 680
			評価・換算差額等	1,181	2,042
			その他有価証券評価差額金	710	1,674
			繰延ヘッジ損益	471	367
			負債純資産合計	72,083	73,821

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	前 期(ご参考) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高	68,504	68,743
売 上 原 価	57,851	59,308
売 上 総 利 益	10,652	9,434
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,554	8,411
営 業 利 益	2,097	1,022
営 業 外 収 益	516	541
受 取 利 息 及 び 配 当 金	444	384
雑 収 入	72	156
営 業 外 費 用	543	452
支 払 利 息	422	351
雑 損 失	120	101
経 常 利 益	2,071	1,110
特 別 利 益	56	1,426
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45	22
固 定 資 産 売 却 益	11	16
退 職 給 付 信 託 設 定 益	—	803
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—	425
収 用 補 償 金	—	154
そ の 他	—	4
特 別 損 失	1,180	978
投 資 有 価 証 券 評 価 損	633	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	410	—
固 定 資 産 処 分 損	95	167
関 係 会 社 株 式 評 価 損	41	—
土 壌 改 良 費	—	811
税 引 前 当 期 純 利 益	947	1,559
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	320	40
法 人 税 等 調 整 額	536	630
当 期 純 利 益	91	888

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合 計
		資本 準備金	資本剰余金 合 計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	3,126	2,357	6,849
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 152	152	—
剰 余 金 の 配 当						△ 561	△ 561
当 期 純 利 益						91	91
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 152	△ 317	△ 470
平成20年3月31日残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,973	2,040	6,378

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 680	30,977	1,674	367	2,042	33,019
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△ 561				△ 561
当 期 純 利 益		91				91
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 8				△ 8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 964	104	△ 860	△ 860
事業年度中の変動額合計	△ 8	△ 478	△ 964	104	△ 860	△ 1,339
平成20年3月31日残高	△ 688	30,498	710	471	1,181	31,680

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法

貯蔵品……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

なお、平成19年10月に退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及び確定給付企業年金制度に移行しております。これにより過去勤務債務は613百万円減少要因として発生しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末の要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金融債務及びA重油

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却の計上方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税

法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

(役員退職慰労金の計上方法の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が施行されたことによるものです。

当期発生額47百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額410百万円は特別損失に計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益及び経常利益は47百万円減少し、税引前当期純利益は457百万円減少しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ118百万円減少しております。

(表示方法の変更)

1. 前期まで区分掲記しておりました「短期貸付金」「未収入金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。
2. 前期まで区分掲記しておりました「長期営業債権」「敷金及び保証金」は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
3. 前期まで区分掲記しておりました「未払消費税等」「預り金」は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	
担保に供している資産	
有形固定資産	364 百万円
上記担保に対応する債務	
関係会社の長期借入金	15 百万円
関係会社の1年以内返済長期借入金	4 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	47,655 百万円
3. 保証債務	3,875 百万円
4. 手形流動化に伴う受取手形譲渡高(譲渡額面)	1,576 百万円
5. 手形流動化に伴う買戻し義務上限額	283 百万円
6. 受取手形割引高	60 百万円
7. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
短期金銭債権	3,614 百万円
長期金銭債権	2,491 百万円
短期金銭債務	3,239 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引	
売上高	10,996 百万円
仕入高	40,328 百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引	131 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数 3,106,692 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金	58 百万円
賞与引当金	226 百万円
退職給付引当金	1,144 百万円
役員退職慰労引当金	185 百万円
減損損失	106 百万円
有価証券評価損	433 百万円
事業税	64 百万円
その他	122 百万円
繰延税金資産の小計	2,343 百万円
評価性引当額	△ 699 百万円
繰延税金資産の合計	1,643 百万円

繰延税金負債の発生の主なもの	
その他有価証券評価差額金	△ 456 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,024 百万円
退職給付信託	△ 325 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 321 百万円
繰延税金負債の合計	△ 3,126 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,483 百万円

(リース取引により使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額 (単位 百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	116	100	16
車両及び運搬具	134	83	50
工具器具及び備品	340	157	183
ソフトウェア	112	51	61
合計	704	392	312

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	122 百万円
1年超	189 百万円
未経過リース料の合計	312 百万円

3. その他リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、「支払利子込み法」により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スウェーデンハウス㈱	直接 60.75	兼任5人	製品の販売及び設備の購入等	製品の販売 設備の購入等	7,799 310	売掛金 —	361 —
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備、消耗品等の購入	原材料の購入 設備の購入 消耗品等の購入	24,144 347 144	買掛金 未払金 未払費用	1,949 80 18
子会社	サウスランドボックスカンパニー	直接 100.00	兼任2人 出向3人	なし	債務保証	千USD 12,082	—	—
子会社	㈱トーションパッケージ	直接 100.00	兼任2人	製品の仕入及び原材料の供給	原材料の供給	1,762	未収入金	818
子会社	トーションサービス㈱	直接 57.96	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証 資金の貸付	2,561 1,000	— 短期貸付金 長期貸付金	— 140 860

(注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	338円46銭
1株当たり当期純利益	0円97銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社トーモク

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 元 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 井 克 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 本 多 茂 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、改正後の「連結財務諸表における税効果に関する実務指針」の第30-2項を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 元 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 井 克 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 本 多 茂 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、役員退職慰労金を従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買取提案）に対する基本的な考え方については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買取提案）に対する基本的な考え方」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 澤 田 達 樹 (印)

監 査 役 小 池 紀 彦 (印)

社外監査役 田 中 秀 一 (印)

社外監査役 坂 上 誠 (印)

以 上

トーモクネットワーク



<国内>

- 本社(東京) ① 札幌工場 ② 青森工場 ③ 山形工場 ④ 新潟工場 ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所 ⑦ 館林工場 ⑧ トモプレスト工場 ⑨ 千葉紙器工場 ⑩ 厚木工場
- ⑪ 清水工場 ⑫ 浜松工場 ⑬ 小牧工場 ⑭ 大阪工場 ⑮ 九州工場

<海外>

- ⑯ サウスランドボックスカンパニー ⑰ トーモクヒュースAB ⑱ 上海中豪紙品加工有限公司

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
連絡先	東京都江東区東砂七丁目10番11号(〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
公告掲載新聞	日本経済新聞

〈お知らせ〉

1. 住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-244-479で24時間承っておりますので、ご利用ください。
2. 配当金を銀行またはゆうちょ銀行の口座へお振込みすることができます。お手続には振込指定書のご提出が必要ですので株主名簿管理人に指定書用紙をご請求ください。

株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 (丸の内三井ビル)
TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>